

成果の説明書

(氏名) 加藤 健太	(学部) 経済
<p>1 重要事項</p> <p>(a) 産業政策史研究</p> <p>◆研究ノート◆</p> <p>戦間期日本の自動車工業を対象にした産業政策について、下記の研究ノートを発表した。</p> <p>◎「関税政策をめぐる利害の対立、調整とその帰結—戦間期日本の自動車産業のケース (1) (2) (3・完) —」『高崎経済大学論集』第 63 巻第 1 号、第 2 号、第 3・4 号、2020 年 7 月、10 月、2021 年 3 月。</p> <p>【概要】</p> <p>本論文では、戦間期日本の自動車産業を題材にして、関税政策をめぐる関係省庁間の利害が、どこで対立し、どのように調整されたのか、そして、いかなる結論が導き出されたのかという点を検討した。同時に、この政策過程で作用した力学にも考察を加えた。その際、関税政策を審議する場として、自動車工業確立調査委員会（自工調査委）第二特別委員会と自動車工業確立に関する各省協議会（各省協議会）という 2 つの<審議機関>を取り上げた。主な分析結果は次のとおりである。</p> <p>第 1 に、自工調査委第二特別委員会では、完成車と部分品双方の関税引上げが主要な争点となった。このうち完成車について、税率の引上げを主張したのは資源局だけであり、商工省の援護を受けたものの、鉄道省の強硬な反論もあって「答申」に盛り込まれなかった。他方、部分品に関しては、商工省が、資源局や鉄道省などの賛同を得て、ほぼ異議なく引上げの方向で議論を収束させた。その過程で、国内メーカーによる部分品供給に懸念を示す大蔵省とそれに自信をもつ鉄道省の間で意見が対立した。鉄道省の主張は必ずしも説得的ではなかったが、大蔵省の見解も共感を得ることができなかった。</p> <p>結局、第二特別委員会は、部分品のみの関税引上げという結論を導き出した。それは、輸入額で完成車を大きく上回る部分品の輸入を抑制するとともに、国内の自動車需要の充足を図るという点で合理性をもっていたと考えられる。</p> <p>第 2 に、各省協議会においては、メンバーの多くが関税政策の効果に懐疑的な発言を繰り返した。輸入の防遏と国産化の急先鋒であった陸軍省も、主管省庁の商工省も、関税引上げを積極的に主張しなかった。両省は、高関税が外資の国内生産を促すことを懸念しており、この点に自工調査委の時代との違いを見出すことができる。そして実際、東京商工会議所の調査によれば、商工省は税率引上げの意向をもっていなかったのである。また、商工省や陸軍省は、関税だけでなく、他の施策を併せて講じる必要性を強調していた。こうした点でも、各省協議会の場では明確な利害の対立が生じなかった。したがって、その結論が、関税改正について「考慮」というきわめて曖昧な表現にとどまったことは自然な流れであった。</p> <p>1930 年代前半の自動車工業を対象にした政策パッケージの中で、関税政策の位置づけは、自工調査委時代の<中心>に近いところから各省協議会時代には<周辺>へと移行した。その要因としては、自動車産業（組立事業）の<発展>にともなう部分品需要の拡大に加え、日本の自動車産業の保護育成策を警戒する米国への配慮があったと推察されるのである。</p> <p>ちなみに、本研究ノートは、2019 年度の「成果の説明書」の中で「次年度以降の計画・抱負」として言及し、その計画を実現したことになる。</p> <p>(b) 財界史研究</p>	

◆論文◆

東京商業会議所の商事紛争仲裁と東京商工会議所の電力統制に関する下記の2本の論文を発表した。

- ◎「東京商業会議所の商事紛争仲裁—横浜共同電灯と高田商会のケース—」『社会経済史学』第86巻第2号、2020年8月。
- ◎「電力統制と東京商工会議所—木村増太郎理事と<学識経験者>の見解—」『エネルギー史研究』第36号、2021年3月。

(c) 株主総会の歴史分析

◆論文◆

戦間期日本の株主総会の機能に関する下記の論文を発表した。

- ◎「日本企業と株主の歴史—株主総会の<風景>から見えてくること—」『運輸と経済』第876号、2020年6月。

(d) 高崎経済大学地域科学研究所の会社史の目録作成

地域科学研究所（地科研）の西野寿章所長から事務局に会社史の目録作成に関する依頼がなされた。ぼくは、自分の専門分野を活かして、アドバイスをすると同時に下記の「解説」を執筆した。

◆解説◆

- ◎「高崎経済大学地域科学研究所所蔵の会社史に関わる『整理区分』の変更について」『産業研究』（高崎経済大学地域科学研究所）第56巻第2号、2021年3月、佐藤千恵子氏との共著。

【概要】

この解説では、地科研がそれまで使っていた「整理区分」の問題点を指摘したうえで、『日本標準産業分類』（1972年3月改訂版）に基づく新たな「整理区分」を策定した。そして、この「整理区分」にしたがって、日本経営史研究所編（1996）『増補・改訂版 会社史総合目録』を利用しながら地科研所蔵の会社史を整理（ナンバリング）し、目録を作成した。さらに、「整理区分」別の所蔵状況と会社史の刊行状況を検討するとともに、1980年代以降の会社史の<質的>な変容に考察を加えた。

2 その他の事項

(1) 書評

※日本植民地研究会から依頼のあった、神田さや子（2017）『塩とインド—市場・商人・イギリス東インド会社—』（名古屋大学出版会）の書評を執筆中である。

(2) 資料調査

※福井県文書館で戦間期・戦時期の銀行に関する資料、宮城県公文書館では戦後復興期の電力業に関する資料を調査し、有用な一次史料を入手した。

3 次年度以降の計画・抱負

- ◎「重要事項」の（a）で述べた産業政策史研究を継続する。具体的には、1930年代初頭の日本において、自動車の生産と販売に対する統制のあり方をめぐって関係省庁の意見がどのように対立し、調整され、いかなる結論が導き出されたのかを検討したい。
- ◎「重要事項」の（b）で述べた財界史研究を継続する。具体的には、渋沢栄一が、浅野総一郎と東京製鋼の間で発生した商事紛争をどのように仲裁したのかを検討したい。
- ◎新しい研究テーマを見つけるために、2018年度と2019年度の「成果の説明書」に書きながら実現しなかった「大同生命文書」などこれまで閲覧したことのない資料を調査したい。